

請願 番号	件 名	処理の経過および結果
7	<p>(1) (仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例の審議採決に対し慎重に対応していただくことを求める。</p> <p>(2) 高時川、姉川、いわゆる天井川の 2 河川の河川整備計画および改修工事を早急に行い、地域住民の生命と財産を守ることを求める。</p>	<p>(1) 滋賀県流域治水の推進に関する条例案については、9 月議会において「区域住民への説明責任を果たすこと」、「河川整備の進捗を担保するため整備計画を県全域で策定すること」、「罰則規定の見直しを行うこと」の 3 点を理由に継続審議となった。県としては、関係住民に対する条例案の十分な説明を行い、県民のご理解が得られるよう努めてまいりたい。</p> <p>(2) 高時川・姉川を対象とした湖北圏域河川整備計画については、国による丹生ダム建設事業の検証中のため未策定の状況であるが、国の検証結果が出された段階でただちに河川整備計画を策定し、一日も早い整備を目指したい。</p> <p>田川については、流出量不足による虎姫地域の氾濫が想定されていることから、早期改修に向け、鋭意調査検討を進めているところである。なお、河川整備計画規模を上回る洪水が発生した場合にあっても、人命に関わるような壊滅的被害を回避するためながす対策に加え、ためる、とどめる、そなえる対策を同時に多重に実施することが重要と考えている。</p>